

アメリカの民主主義とポピュリズムについて

法学部教授 榎田久代

本年4月に法学部に着任し、政治学入門、西洋政治史等を担当することになりました榎田久代と申します。専門は政治学、アメリカ政治史です。四国の徳島県で生まれ育ち、学生時代は北海道大学で過ごし、千葉県にある敬愛大学に勤務したのち、本学に参りました。どうぞよろしくお願いたします。

2016年はアメリカ大統領選挙の年です。1月末アイオワ州の党員集会から始まった民主党および共和党の予備選挙は、いずれも異例尽くしでした。最終的に民主党の候補者は本命のヒラリー・クリントン（Hillary Clinton）元国務長官に決定しましたが、自ら社会主義者を自認するバーニー・サンダース（Bernard Sanders）連邦上院議員の健闘で、6月上旬まで勝敗の行方が不透明な状況でした。一方の共和党は、暴言なのか政策なのか、その言動が世間を騒がせるドナルド・トランプ（Donald Trump）氏が次々と各州予備選挙を勝ち抜き、本来の有力候補者たちが早々に予備選挙から脱落するという異常事態となりました。予備選挙を通して指摘されているのは、反エスタブリッシュメントおよび既存の政党や政治家批判がトランプ現象、サンダース現象を引き起こしているということです。しかも、トランプ氏の場合は、その自由奔放な発言において、生活不安からくる反移民感情やテロへの恐れからくる反イスラム感情を煽り立てるポピュリスト的手法で、アメリカが目指すE Pluribus Unum（多様性の中の統一）を脅かす社会的分断と対立を巻き起こしています。

そもそもアメリカ合衆国憲法の起草者たちは、民主政治に対する不信感が根強かったことで知られています。彼らは多数の暴政への危惧から、民主主義国家ではなく共和主義国家を創ろうとしたのであり、民意がそのまま反映されないように、代議制民主政治の中に、政治的安定と政治の質の確保を託しました。その後、一般国民が大統領選挙に一票を投じる

ことができるようになりましたが、そもそも国民が大統領を選ぶ手続きに参加することすら念頭にありませんでした。その名残が、今も残る大統領選挙人選挙です。民主主義国家の代表とされる国の制度設計において、人民に対する不信感を基礎においていたとは逆説的で興味深いところです。ただし、ここで注意しなくてはいけないのは、アメリカ合衆国憲法は、連邦政府と州政府との二重主権構造からなる連邦制を前提としており、連邦政府は、その管轄外である州内の政治には極力干渉しない仕組みになっています。起草者たちが懸念したのは、国家規模における民主政治の猛威でした。

ところで、アメリカ合衆国のような広大な政治社会において民主政治がいかんにして可能なのか、というのが、私自身がアメリカ政治に関心をもった出発点でした。博士課程では、合衆国憲法制定後の連邦制の実態をテーマとして、具体的には、州権が強い建国後の初期アメリカにおいて国内交通網の開発主体として、連邦政府や州政府がどのように関わってきたのかという研究課題に取り組みました。その成果が、『初期アメリカの連邦構造——内陸開発政策と州主権』（北海道大学出版会、2009年）です。本書は、19世紀初期連邦政府による国家的な観点からの内陸開発（道路や運河による国内交通網の整備）計画立案とともに、国内の運河建設事業等への連邦助成政策を通して、初期連邦構造を分析したものです。内陸開発政策実施には、当時、計画立案だけでなく連邦助成の可否をも含め連邦政府の政策対象となりうるかどうかという憲法上の問題がありました。しかも、連邦助成をめぐるのは、憲法問題もさることながら、資金難にあえぐ事業への連邦支援を求める州間の対立も乗り越えるべき課題としてありました。本研究で明らかにしたのは、州主権の強さが、国家的な連邦政策遂行を困難にさせた一方で、州と

連邦との関係は、分権性の強かった初期アメリカにおいても、利害対立だけでなく連携をも生み出す原動力となりえたということでした。歴史的にみて、州主権の立場からみられる反連邦主義は、アメリカ合衆国の分権的な連邦構造にそもそも内在するものであり、それは現代に至るまで政策対立の基底をなしています。例えば、バラク・オバマ (Barack Obama) 政権における医療保険制度改革において、医療保険制度の主体が連邦政府なのか、州政府なのかが政治的争点となったように、分権志向が今なお根強いアメリカ合衆国において、州権を乗り越え国家的な政策を形成することは至難です。博士論文後、研究対象は変わりましたが、連邦制下の政策形成は今後も私の研究課題です。

さて、アメリカにおけるポピュリズムの問題に戻ります。今日、ポピュリスト政治家、ポピュリズムというと、決して肯定的な意味では用いられません。グローバル化が進展する中、ポピュリズムは、反移民のように人々の歓心を買う人気取り政策を打ち出す扇動的な政治運動として捉えられるからです。しかし、民主政治自体はポピュリズムと無縁ではありません。というのも、ポピュリズムは、民主政治がもたらしうる一現象だからです。古代ギリシアにおいてプラトンやアリストテレスが民主政治を衆愚政治として厳しく批判したことは知られています。この民主政治観は、アメリカ合衆国憲法制定期にも根強くあり、憲法案擁護派フェデラリストは、民主主義がもたらす多数の専制と政治的混乱を懸念していました。彼らの民主主義批判は、ヨーロッパの政治思想的伝統もさることながら、建国の父祖たちが独立後それぞれの州で経験した民主主義の行き過ぎ(彼らの当時の政治認識)にも起因しています。

ところで、アメリカのポピュリズムについて取り上げる際に、他の国と比べて厄介なところがあります。それは、歴史的に固有名詞のポピュリズム運動があるからです。19世紀末西部・南部諸州の農民運動に端を発し、労働者運動と連携し1892年には民主・共和の二大政党に対抗して第三政党である人民党 (People's Party/Populist party) を結成したポピュリズム運動です。同運動は、巨大企業が支配する産業化社会に抵抗した前近代的な農民運動とみなされた時代もありましたが、近年研究が進む中で、白人男性

のみならず、女性、黒人等の多様な集団を包摂した近代的な改革運動として評価されています。社会的弱者の側の人民の立場から既存の政治体制の改革を求める社会運動は、固有名詞のポピュリズムに限らず、アメリカ民主主義の強みであり、奴隷制廃止運動、女性参政権の獲得運動、公民権運動等社会を変える原動力となってきました。

一方で、アメリカ史には、南東欧からの移民が多数押し寄せた19世紀後半の移民排斥運動や1950年代の冷戦下にあった反共のマッカーシズム、人種融合政策に反発した元アラバマ州知事ジョージ・ウォレスの1968年独立党からの出馬の例に見るように、偏狭で排他的なポピュリズム現象も見られます。しかも、最近では、リベラルなオバマ政権に対峙した宗教保守で白人労働者の支持を集めたティ・パーティー運動のように右派あるいは保守主義運動の側のポピュリズム運動が強まっています。代議政治の中で自らの民意が代表されず不満を抱く人々を基盤とするポピュリズム運動は、どのような人民を基盤とするのかによって、その政策志向性が変わります。それ故、左右両派においてポピュリズム運動が起こります。ここにポピュリズムを政治的に定義することの難しさがあります。アメリカのポピュリズムについて言えば、政治学者マイケル・ケイジン (Michael Kazin) の指摘にもありますが、ポピュリズムという言葉自体の多義性および曖昧さゆえに、政治的文脈における用いられ方に関心を寄せるべきなのだろうと思います。

近年、アメリカ社会では、長年にわたる保守主義運動の成果と相まって、価値観におけるリベラルと保守という対立が二大政党間の対立の激化と社会的分極化に拍車をかけています。そのような中、2016年の大統領予備選挙におけるサンダース現象やトランプ現象は、現状に不満を抱く人々を結集させ一大旋風を巻き起こしました。いずれも、ポピュリズムの文脈で捉えられる政治現象です。しかし、良い意味でのアメリカの民主主義の系譜をサンダース現象に見ることができる一方で、トランプ現象には、アメリカ社会の分断を誘発する排他的なポピュリズムの危うさがあります。11月8日の大統領選挙(一般投票)を前に、アメリカの民主主義の現在について改めて考えさせられています。

事することになります。しかも、先に書いた安原一哉教授の研究室助手での採用でした。私としては、茨城がどんな土地か、どこにあるのかはどうでもよく、安原先生の下で研究できることに對し、とても幸せに感じていました。(安原一哉先生から見て私はいいい部下ではなかったかもしれませんが)。

茨城大学在任中もまた、日本では災害が起こりました。直接調査や研究に携わったものだけでも、1995年兵庫県南部地震、1998年那珂川水害(茨城県)、2004年新潟県中越地震、2007年新潟県中越沖地震、2008年岩手・宮城内陸地震、2011年東北地方太平洋沖地震、2015年鬼怒川水害と計7回あります。平均すると3年に1回のペースです。毎回、悔しい思いと地盤工学に携わる研究者として情けない気持ちに苛まれます。とはいえ、この経験は現在の私の研究に大きく影響を与え、現在の研究のモチベーションになっています。特に、東北地方太平洋沖地震による大震災は、茨城も東北3県同様、津波被害を受け、また、テレビや新聞等でも報道されたように液状化や宅地造成地の崩壊も起きました。また、その復旧対策に関する委員会に有識者として参加し、直接、意見を述べる機会もありました。昨年の鬼怒川水害もそうでしたが、災害外力が施設の能力を上回った場合にどのように対処するのか、また、その事前対策、事後復旧をどうするか、これについて深く考える時期でもありました。

災害外力は現状だけでなく、将来の状況についても考えておくことが肝要です。例えば、地球規模で進行している気候変動による影響は、日本においては、降雨特性の変化が大きな問題です。降雨量が増せば、地盤災害が起こりやすくなるのは容易に想像できますが、具体的にどの時点で危険度が増すのかなどの評価という点では難しい課題です。それを広域的に解析するのはもっと困難です。茨城大学在任中、地球変動適応科学研究機関(ICAS)が、全学横断的に組織され、私はその兼務教員として関わりました。ICASの中でもそうですが、文部科学省や環境省の気候変動や地球温暖化影響研究プロジェクトにも参加する機会を得て、地盤工学のみならず、気象学や地質学、社会心理学など様々な研究者と一緒に仕事をした経験は大きかったと思います。そこで生じる化学反応は刺激的でした。

防災・減災力から災害適応力へ

私の学位論文は、斜面災害でも、地震災害でも無く、地下水汲み上げによる広域地盤沈下がテーマでした。学位論文の題目は、「地盤沈下地域における地下水揚水の広域管理手法とハザードマップ作成への応用に関する研究」です。学位論文の学術的な点は、ここでは割愛しますが、この研究を進めるに当たり、もっとも大切にしたのは、地盤沈下と共生したまちづくりでした。近年の地盤沈下は農業や生活のために地下水を利用しています。地盤沈下をなくすためには、地下水の利用をやめることですが、それは同時に地域の生活・生産活動をストップすることになります。過剰な地下水揚水は避けるべきですが、地盤沈下を極力生じさせず、地下水を適切に利用し、地盤沈下被害を受ける社会基盤施設に對し、地盤沈下を考慮した維持管理を行うことで、対応して行こうというものです。地盤沈下もそうですが、気候変動による外力の激化に對し、災害を防止するだけでなく、低減、あるいは、災害に適応することが、災害に強いまちづくりにつながると徐々に考えるようになりました。

レジリエント防災研究室のスタート

4月からスタートした福岡大学での教育研究。その基盤となる研究室の名を、レジリエント防災研究室と命名しました。レジリエンスという言葉は心理学から来ていると聞いています。国が掲げている政策の1つに国土強靱化がありますが、これをあてはめた英語名が National Resilience です。Disaster Resilience といった方がいいかもしれません。災害に對する適応力というのが私自身適当だと思っています。災害に對する適応力は、防災・減災力だけでなく、被災後からの被害復旧と地域復興力も含めたものと定義しています。地域の災害適応力の強化は、今後ますます重要視されると確信しています。この適応力を向上させる技術開発が取り組むテーマです。ご存じのとおり平成28年熊本地震では熊本・大分の両県で甚大な被害が生じました。この地域の復旧・復興を加速化させることも適応力研究1つです。災害に強いまちづくりに貢献できる研究成果を福岡大学から発信しつづけたしたいと思います。